



紫陽花散歩教室

今回の活動教室は初めての施設外開催です。

さっそく弥五郎どんの館に向けて出発！！
車内では景色を見ながらご家族様とドライブを楽しんだり一緒に歌を歌ったり自己紹介をしたりと、それぞれ笑顔で盛り上がりました。
弥五郎どんの館では昔の農機具や弥五郎どんについての展示品などを観て昔話をされたり、写真を撮ったりされていました。久しぶりのご家族様との外出とあって、みなさんとても良い笑顔です。



弥五郎どんの館を後にして次は山之口あじさい公園へ移動します。
約 21 種 2 万 8000 本もの色とりどりのアジサイの花がとてもきれいに咲いていて、ボランティアスタッフとご家族様の協力をいただきながら、利用者様と一緒に散策しました。記念写真を一緒に撮ったり、アジサイに見入ったりとみなさん笑顔でとても楽しそうです。外出する機会の少ない利用者様にとっては、とても良い気分転換になったのではないかと思います。

「きれいね」「来てよかった」などの声も多く聞かれ、ご家族様との楽しい思い出となった一日でした。



吉尾ボランティア会の方々と花植え

6月29日、吉尾ボランティア会の方々にご協力いただき、ご利用者様とプランターへの花植えを行いました。ご利用者様の中には吉尾町出身でボランティア会の方と顔なじみの方もいらっしゃり、手を振って喜んでいらっしゃいました。



ボランティア会会長よりご挨拶いただき、花植えの開始です！次々とプランターに土を入れ、植える苗を4つ選定します。植える際にはボランティア会の方にプランターを持ち上げていただき、ご利用者様の手で土を被せていきます。

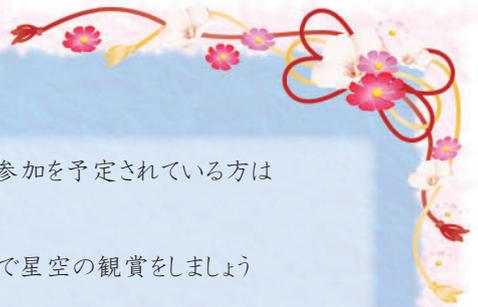
あっという間に10プランターが完成し、最後はご利用者様に水をかけていただきました。



これから夏に向けてひまわりなどきれいに花が咲くよう、日常の水やりもご利用者様に行っていただきます。

この日植えた花は島津乃荘正面玄関に並べてありますのでお越しの際は目にとめていただければと思います。





島津乃荘 特別養護老人ホーム 今月の行事予定

各種行事予定は感染症対策や気候条件などによって変更になる場合がありますので、参加を予定されている方は事前にご確認いただけますようお願いいたします。

- 7/07【七夕教室】 ……………七夕にちなんだオーナメントを手作りましたあと、みんなで星空の観賞をしましょう
- 7/10【美化活動】
- 7/12【夏を楽しもう教室】 ……………暑中見舞いを手作りしたり楽しくスイカ割りをして、暑い夏を乗り切りましょう!!
- 7/17【看護部カンファレンス】
- 7/19【そうめん教室】 ……………そうめんを竹の器を使って盛り付けます。視覚と味覚で涼を感じてください。
- 7/22【身体拘束対策委員会】・【業務改善委員会】・【栄養管理委員会】・【感染対策委員会】・【安全管理委員会】
- 7/23【スポット研修】 ……………オムツ内環境について
- 7/25【ハーモニカ教室】



ケアマネージャー合同学習会からのお知らせ

毎週開催しているケアマネージャー主体の合同学習会で実施した内容をご紹介します。

6/02【住環境整備・福祉用具の検討】

多職種を対象に事例検討を実施しました。今回は居宅の事例(架空)を通して住環境整備・福祉用具についてグループワーク形式で検討し、発表しました。居宅ケアマネージャーが利用者様の住環境整備を行う際、何を基準に福祉用具を選んでいるか、その過程について体験してもらい、同じ事例でも、担当するケアマネ(グループ)が違えば、選択肢が異なる場合もあるといった事などへの理解を深めました。

6/09【身体拘束についての事例検討】

NGチューブ自己抜去が頻回にある利用者様について、身体拘束を行わずに対応するためにはどうすればよいか、多職種によるグループワークを通して事例検討を行いました。自己抜去の原因となるものは何か、そして自己抜去をなくす為にはどのような対策をとればよいか、また計画書の見直しの必要性について、多職種がそれぞれの立場での積極的な意見交換がなされ、現在の計画書にない対策案もあるなど介護計画書を策定する居室担当者にも参考になりました。今後はカンファレンス等で話し合いを行い、現場サイドで実行可能な計画としていくことが課題となります。

6/16【介護支援専門員の倫理】

専門職は自己の価値観で物事を判断するのではなく、その専門職に求められる基本理念に基づいた行動が必要となります。介護支援専門員が利用者様やご家族様と接する際も、良き相談手として「個人的に行う」のではなく、あくまでも社会制度に則った立場での倫理や専門的スキルに基づいた判断を行わなくてはならないという社会的責任が存在します。介護支援専門員は単なるプランナーではなく「マネージャー」であり、常に「人生を生きて行く主人公は利用者様ご自身」と言う事へのこだわりと責任を持つ事が求められる職種なのだを再確認しました。

6/23【高齢者のかかりやすい疾患・障害(1)】

シリーズ第1回目は廃用症候群がテーマです。寝たきりになることで起こる様々な症状、どの程度の筋力低下が起こるかなどを再確認し、グループワークで「なぜ寝たきりはよくないのか」について考え、発表しました。

6/30【モニタリングについて】

ケアプランを作成する意味とは、利用者様もご家族様も元気になっていただけることを目指す事です。介護保険のサービスはあくまでも目標(どうなりたいかという姿)に近づくための手段であり、利用すること=目標ではないことを忘れず、定期的なモニタリングの都度、広い視点を持って些細な環境の変化から利用者様の心身の状況変化に気付き、「その方らしい、いきいきとした生活」や「幸せだと感じる生活」をより具体的にご提案する事が必要であるといった内容の個人ワークを行いました。

*学習会の内容や開催場所・時間などはホームページで公開しています。参加をご希望の方はぜひチェックしてください。

島津乃荘 特別養護老人ホーム



〒885-0006 宮崎県都城市吉尾町2200番地1
TEL:0986-46-2155 FAX:0986-38-3677

特別養護老人ホーム
短期入所生活介護
訪問介護



<http://keiwakagroup.com/sf/institution/>
e-mail:info.shimadzunosho@keiwakagroup.com

広報紙に関するお問い合わせ

TEL:0986-51-3111

記事に関するお問い合わせ

TEL:0986-46-2155

関連事業所

戸嶋病院

入院：医療療養型病床

外来：内科・リハビリテーション科

訪問看護・訪問リハビリテーション

ケアプラン「ほっと郡元」(居宅介護支援事業所)

